

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和2年7月27日

施設名	公洲森林公園	所在地	高松市東植田町字寺峰1210-3
施設所管課	環境森林部みどり整備課	施設所管課 連絡先	総務・指導グループ 087-832-3454
指定管理者名	公益財団法人 かがわ水と緑の財団	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	(1)施設の維持管理に関する事 (2)施設の運営に関する事 (3)利用促進に関する事 (4)その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度51,840,000円 平成29年度51,840,000円 平成30年度51,840,000円 令和元年度52,800,000円 令和2年度52,800,000円
---------	---	---------	---

2 施設の利用状況等

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	75,570	35,200	26,130	22,370	20,350	36,400	42,220	45,200	23,290	27,430	30,070	53,470	437,700
	30年度	58,430	27,720	21,510	16,490	16,800	23,120	43,060	44,660	15,960	18,010	19,400	42,700	347,860
	29年度	111,720	22,960	17,600	15,050	16,570	20,790	25,150	34,550	18,420	16,850	17,900	62,290	379,850
	28年度	92,890	29,110	18,740	19,420	17,610	17,680	41,720	58,270	22,760	19,680	22,590	32,340	392,810
	導入前	97,000	37,000	20,000	12,000	13,000	14,000	36,000	33,000	9,000	11,000	10,000	20,000	312,000

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	非徴収													

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	・入園者に対するアンケート調査及び二子山展望所に備えている登山記録簿等で利用者意見を把握
------------	--

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年アンケート（200名程度）を実施し、9割超が、「また来たい」の回答。 ・楽しい1日が過ごせました。ありがとうございます。 ・管理が行き届き非常に良いと思います。

利用者からの苦情・要望	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・樹木名がわかる名札の増設を（エコの材料で） 	<ul style="list-style-type: none"> ・木製の樹名板を増設した。
<ul style="list-style-type: none"> ・犬のマナー（リードを付けていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示や巡回等で注意喚起。更なるマナー向上に向けて継続実施している。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	<ul style="list-style-type: none"> 香川県森林公園条例及び規則に基づき、年間百件余の施設利用申請書の受理及び許可を行っており、丁寧な施設利用上の注意事項等の説明に努め、申請時及び利用後も問題は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用許可については、条例及び規則に則り、公正かつ平等に行っている。 利用に当たっては、丁寧に説明することにより、トラブルは発生していない。 	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 県の仕様書に基づき、園内管理を行うとともに、水道施設等の管理については、契約書どおり定期点検等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書及び事業計画書に定められたとおり適切に点検が行われている。 	
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 「憩いの家」「森林のギャラリー」の夜間警備を委託するとともに、指針に基づき遊具の安全を確保している。また、1日4回の職員による園内巡回を行っている。加えて、多客期や荒天に対応するため、巡回の回数を増やしたり、広範囲な踏査をすみやかに実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用頻度の多い遊具を中心に安全点検を行っている。 継続した職員巡視を1日4回実施している。 	
	物品・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> 物品出納調書及び備品台帳により管理するとともに、県からの貸付物品については、貸付契約に基づき適正に管理し、毎年度その管理状況を県に報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの貸付物品については、年1回照合検査を行うなど、適正に管理できている。 	
法令等の遵守等	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令等を遵守するとともに、県の仕様書に基づき適正な管理に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令を遵守するとともに、公洲森林公園管理運営業務仕様書に基づき、適正に業務を遂行している。 火気の取扱いなど公園の利用にあたっての注意事項を来園者に周知している。 	A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性や安全確保のため、年末・年始（12月29日～1月3日）以外は毎日、常時職員を常駐させるとともに、樹木等の専門知識を有する者を配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務所には樹木等の専門知識を有する職員などを常駐させ、適正な運営に努めている。 	
	緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> 「地震災害時マニュアル」や「消防計画」を策定し、来園者対応など緊急時の体制に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務所全体の庁舎管理については、県東部林業事務所と連携を図るとともに、建物単位では、財団独自にマニュアルを作成し緊急時に備えている。 	
	県の指示事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに資料の提出や情報の提供に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が指示したことについては、速やかに対応するとともに、対応状況や写真などで報告している。 	
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法及び県個人情報保護条例等を遵守するとともに、職員の周知徹底に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に周知徹底を図り、法令等の遵守に努め、適切な対応ができている。 	
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 就業規程を定め、業務分担を明確にして、法定労働時間等を遵守している。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業規程を定め、職員に周知している。 	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	<ul style="list-style-type: none"> 年により増減はあるものの平均すると年間38万人余が利用している。特に、直近の令和元年度は年間の利用者数が43万人を超え、指定管理導入前（31万人）よりも4割超増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の運営努力により、導入前に比べて利用者は増加している。 	S

利用者サービスの維持向上の状況	利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林のギャラリーにおいて、「野鳥の生態写真展」、「樹木の実を採餌する野鳥写真展」等を開催した。また、県内の小中学校等への利用促進を呼び掛けるなど利用促進に積極的に取り組んだ。 ・ゴミ持ち帰り注意の看板を更新する等により利用者の協力を促し、園内のゴミゼロを目指すなど、快適な利用環境の維持に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・炭焼きのこ栽培など各種事業を積極的に実施し、利用促進に取り組んでいる。 ・県内の小中学校等へ利用促進を呼び掛けるなど利用促進に取り組んでいる。 ・福祉駐車場を設けており、菊花展等に来園する入園者に対するサービス向上に努めた。 ・イベント時期には、東植田校区コミュニティ協議会とも連携を図り、ガードマンを配備するなど安全対策にも努めた。 	S	S
	各種事業・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた「家庭緑化教室」の開催や、園内の管理から生じる支障木等を活用した「親子木工教室」、「草木染め教室」、「きのこ栽培体験教室」、「炭焼き体験教室」、二子山登山イベント、記念植樹行事、森林I KASU（活かす）イベントを開催するとともに、東植田校区コミュニティ協議会等が開催する春の桜まつりや、公測菊花同好会が開催する秋の菊花展の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが幅広く参加体験できるプログラムを行うなど、自主事業等に積極的に取り組んでいる。 		
	利用者満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査(毎年実施)や二子山展望所に備えた登山記録簿等により、利用者の意見を把握している。 ・毎年のアンケート調査の結果では、公園利用後の感想として、9割超が「また来たい」との回答を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果からは、概ね好印象を得ている。 		
	苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応は丁寧に行い、速やかに処理するとともに、指定管理者の権限を越えると判断したときは、県に連絡し判断を仰いでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの苦情に対しては、迅速に対応している。 		
	広報、PR、情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の関心の高いサクラ、アジサイ、ボタン等花木の開花状況や、さくらまつり、菊花展等のイベント情報を園内掲示やホームページ等でタイムリーに提供し、公園の利用促進と、サービスの向上に努めた。 ・森林及び花木に関する専門的知識と経験を有する職員を採用し、多様な利用者ニーズや利用形態（団体、学校、グループ、家族、個人）に対応した情報提供・現地案内等を積極的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内のタイムリーな情報をホームページで提供したり、現地案内等を積極的に実施するなど広報、情報提供に積極的に努めている。 		

総合評価	施設所管課の評価		人事・行革課の評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書に基づき、適正な管理運営に努めるとともに、労働関係法令等を遵守し、適正な業務遂行がなされていた。 ・3期継続した管理運営の中において、菊花展を盛会に開催するとともに、炭焼き体験や家庭緑化教室などの自主事業を通じて、利用者サービスの向上に努め、利用者数が増加したことは大きく評価できる。 	S	S